

願いを込めた笹飾り
(1年生ワークスペース)



七つ星

校訓 「志高く」



夏休みを前に

校長 前田 倍成

いわゆる夏休み（夏季休業日）は、学校教育法施行令第29条に「夏季、冬季、学年末等における休業日は、学校設置者である当該市町教育委員会が定める」とあります。

志賀町教育委員会が定めた今年度の夏季休業は、7月23日（土）から8月31日（水）です。次のようなことに気をつけて、楽しく、安全な夏休みを過ごしたいものです。

なお、後日『夏休みの生活』についてご案内いたしますので併せてご確認願います。

【交通事故】 警察庁交通局交通安全企画課交通事故分析資料など

交通事故への注意喚起については、GW前の4/22付学校報「七つ星」や、6/27付「生徒指導だより」にも掲載していますのでご参照ください（学校HPでもご覧になれます）。

【水難事故】 石川県警察本部からのお知らせ

子どもたちへのお願い

- 子どもたちだけで海へは行かない。必ず大人と一緒にいこう!
- 海で遊ぶ時は、大人から見える場所で遊ぼう!
- 波が高い時や、風が強い時は、海の近くには行かないようにしましょう!

保護者の皆さんへのお願い

- 海で泳ぐ時は、監視員がいる開設された海水浴場で泳ぎましょう。
- 遊泳中はお子さんから目を離さないようにしてください。

おぼれている人がいたら
【警察110番】【消防119番】【海上保安庁118番】へ連絡を!

【不審者等】 子ども安全対策 石川県警察本部

行かない
知らない人についていかない

乗らない
知らない人の車に乗らない

大声でさけぶ
「助けて!」と大きな声を出したり、防犯ブザーを鳴らす

すぐにげる
こわかったら大人のいる方にすぐにげる

知らせる
どんな人が何をしたか、家の人に知らせる
くるまのナンバーを覚えて知らせる



【心の不安】

夏休み中では、サマースクールや全校登校日などで子どもたちの顔を見ることができません。ご家庭でもお子様の様子や小さな変化に気をつけられ見守ってくださるようお願いするとともに、気になることや心配なことがある場合は、いつでも学校にご相談いただけるよう併せてお願いいたします。

文部科学省によれば、全国的に児童生徒の自殺については引き続き憂慮すべき状況にあり、特に「学校の長期休業明けにかけて増加する傾向」があるとのこと。学校では今週、「こころのアンケート」を実施しておりますが、この、あってはならない事態を予防し、尊い命を救うためにも、学校、家庭、地域が連携し協力し合うことが大切です。以下に、主な電話相談窓口等を紹介いたします。



◇24時間子供SOSダイヤル（文部科学省）

なやみいおう
：0120-0-78310

◇チャイルドライン：0120-99-7777

（NPO チャイルドライン支援センター）

◇子ども人権110番：0120-007-110

（法務省）

断る勇気



自分事として話を聞く6年生

7月11日（月）、6年生を対象に「薬物乱用防止教室」を開きました。講師には、羽咋警察署生活安全課の方に来ていただくことができました。生活安全課の方からは飲酒、喫煙がどうしていけないのか、法律の側面や身体に及ぼす影響の側面からお話がありました。また薬物についても警察官のリアルな体験談を交えながら話され、子どもたちも真剣に聞いていました。飲酒、喫煙、大麻等の違法薬物に手を出すのは、仲間や先輩、知人などからの誘いが入り口となることが多いそうです。これから長い夏休みに入ります。薬物等の乱用に限らず、いわゆる「悪い誘い」がどこで待っているかもしれません。自分の身体、友だちや家族を守るためにも「断る勇気」が必要になることがあります。

保護者の皆様へ

◇ 学校閉庁日（8月15～17日）の緊急連絡について

志賀町教育委員会の通知でお知らせしておりますように、教員の多忙化改善の一環として上記の学校閉庁日が設けられています。この期間、教職員は学校に出勤しておりません。万一、事故や事件等で緊急連絡の必要が生じた場合は、次の連絡先にお知らせください。**志賀町役場 32-1111** 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。